

証券コード 3271
平成28年9月9日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
株式会社THEグローバル社
代表取締役社長 永 嶋 秀 和

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年9月23日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年9月26日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目13番1号
住友不動産新宿セントラルパークビル1階
ベルサール新宿セントラルパーク
（昨年度と会場が異なります。末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第6期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.the-g.co.jp/>）に掲載させていただきます。

### お土産配布の中止について

本総会より、お土産の配布を取りやめさせていただくことになりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済が堅調に推移し、日銀の金融緩和も継続したため、緩やかな回復を続けましたが、円高や資源価格下落等、内外の政治経済の影響を受け、不安定に推移しました。

当社グループが属する不動産業界におきましては、株式会社不動産経済研究所による平成28年6月度首都圏マンション市場動向調査によりますと、新築マンション市場は、平均販売価格が高水準に推移したにもかかわらず、供給数が前年同月比12.9%減少したことや低金利が持続したことにより、契約率は69.6%となりました。新築戸建市場も、昨年の供給過剰が解消され、好調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、マンション事業において、需要の高い都心物件や駅近のコンパクトマンション等、多様化するお客様のニーズに対応したデザイン性の高い高品質な物件に注力し、販売（契約進捗）が順調に推移しました。

また、戸建事業におきましては、価格重視の仕入れから立地条件を重視した仕入れへと転換し、これまでの建売住宅に加え、多棟現場においてモデル棟を先行して建設し、定額制規格住宅「HOUSTYLE（ハウスタイル）」の販売を推進する等、よりニーズの高い上質な住宅の受注に注力した結果、黒字転換いたしました。

国内では京都における宿泊施設事業、海外ではタイでの合弁開発等、新たな事業機会を模索しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高25,800百万円（前期比6.1%減）、営業利益1,725百万円（同59.5%増）、経常利益1,340百万円（同58.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益944百万円（同205.1%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は以下のとおりであります。  
なお、売上高の金額につきましては、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

[マンション事業]

マンション事業におきましては、「ウィルローズ日本橋人形町」「ウィルローズ日本橋蛸殻町」「ウィルレーナ西ヶ原」等、合計166戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高12,161百万円（前期比12.0%減）、営業利益1,368百万円（同11.0%減）となりました。

[戸建事業]

戸建事業におきましては、「世田谷区等々力プロジェクト」「世田谷区久我山プロジェクト」「所沢市久米7期プロジェクト」等、分譲276戸、請負工事82戸、合計358戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高12,467百万円（前期比2.2%減）、営業利益400百万円（前期は63百万円の損失）となりました。

[販売代理事業]

販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件の販売代理を行い、地域別の引渡実績は、東京都区部68物件406戸、東京都下8物件30戸、神奈川県22物件124戸、埼玉県7物件42戸、千葉県5物件8戸、合計110物件610戸となりました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高1,351百万円（前期比37.2%増）、営業利益463百万円（同439.6%増）となりました。

[建物管理事業]

建物管理事業におきましては、平成28年6月30日現在のマンション管理戸数が前期末に比べ126戸増加し、3,068戸となりました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高381百万円（前期比6.3%増）、営業利益50百万円（同5.3%減）となりました。

[その他]

その他におきましては、賃貸用不動産から賃料収入を確保しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は71百万円（前期比31.6%減）、営業利益は2百万円（同96.5%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第3期<br>(平成25年6月期) | 第4期<br>(平成26年6月期) | 第5期<br>(平成27年6月期) | 第6期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年6月期) |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)             | 24,594,017        | 37,509,995        | 27,478,515        | 25,800,980                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 545,077           | 1,043,447         | 309,566           | 944,339                        |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 42.14             | 79.78             | 23.52             | 71.46                          |
| 総資産(千円)             | 24,579,043        | 26,131,744        | 22,170,444        | 26,802,055                     |
| 純資産(千円)             | 4,996,833         | 5,861,539         | 5,983,742         | 6,740,363                      |
| 1株当たり純資産額(円)        | 377.26            | 440.85            | 447.87            | 498.18                         |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金       | 議決権比率  | 主な事業内容   |
|-----------------|-----------|--------|----------|
| 株式会社グローバル住販     | 463,810千円 | 100.0% | 不動産販売代理他 |
| 株式会社グローバル・エルシード | 100,000千円 | 100.0% | 不動産売買他   |
| 株式会社グローバル・ハート   | 50,000千円  | 100.0% | 不動産管理他   |
| 株式会社グローバル・キャスト  | 200,000千円 | 100.0% | 不動産売買他   |

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次の通りであります。

|                                 |                  |                 |
|---------------------------------|------------------|-----------------|
| 特定完全子会社の名称                      | 株式会社グローバル住販      | 株式会社グローバル・エルシード |
| 特定完全子会社の住所                      | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 | 同 左             |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 712,749千円        | 747,413千円       |
| 当社の総資産額                         | 3,555,053千円      | 3,555,053千円     |

#### (4) 対処すべき課題

今後、首都圏集中がさらに進むと考えられることから、引き続き首都圏地盤としての強みを活かしてまいりたいと考えております。また、企業価値及びステークホルダーの利益最大化と満足度向上、事業リスクの分散の観点から、新たな事業、商品、サービスの開発にも取り組んでチャレンジしてまいります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、中長期的に不動産価格が上昇していくことが見込まれております。

その一方で、消費者所得の伸びと比較しますと、不動産価格が高水準に推移しており、このまま所得が伸びない場合には、不動産価格の下落リスクが高まります。

このような不透明な将来リスクに柔軟に対応し、中長期的な安定成長を確保するために、以下の施策を考えております。

##### ① 既存事業の拡充と市場変化への対応

###### 「マンション事業」

用地仕入価格及び建築費の高騰に加え、お客様のニーズは多様化しております。これらへの対応として、これまで販売実績のある需要の高い都心部を中心とした仕入れに注力し、施工会社の選定方法、建物の形状や構造、住宅設備の仕入れ方法等を勘案の上、建築コストを抑制し、明確な商品企画と更なるデザインの向上をすることで、お客様のニーズを的確にとらえた商品提供を目指してまいります。特に、シングル及びDINKS向けに通勤利便性の高いコンパクトマンション、さらには、ワンルームマンションや宿泊施設等を開発してまいります。

###### 「戸建事業」

価格重視の仕入れから立地条件を重視した仕入れへと転換してまいります。これまでの建売住宅に加え、多棟現場においてモデル棟を先行して建設し、定額制規格住宅「HOUSTYLE（ハウスタイル）」の販売を推進する等、よりニーズの高い上質な住宅の受注に力を入れてまいります。

###### 「販売代理事業」

販売代理事業については、他社物件の販売代理受注案件、仲介機能の拡充等を進めてまいります。

###### 「建物管理事業」

管理物件の増加に対応した体制づくり、入居者サービスの質的向上に引き続き取り組んでまいります。

② 事業ポートフォリオの拡充、新規事業開発

成長性・安定性・リスク等を勘案し、グループリソースの活用による事業シナジーが見込めるフィービジネス・海外事業等の新規事業の創出に取り組み、市場環境の変化に対応できる安定的な事業基盤を構築してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

| 事業      | 主 要 な 取 引              |
|---------|------------------------|
| マンション事業 | マンション・宿泊施設等の企画・開発・分譲等  |
| 戸建事業    | 戸建の企画・開発・分譲及び請負工事、土地分譲 |
| 販売代理事業  | 不動産販売代理業務及び不動産仲介業務     |
| 建物管理事業  | 分譲マンション等の管理業務          |

(6) 主要な事業所（平成28年6月30日現在）

|                 |                                             |
|-----------------|---------------------------------------------|
| 当 社             | 本社：東京都新宿区                                   |
| 株式会社グローバル住販     | 本社：同上<br>仲介センター：東京都中央区                      |
| 株式会社グローバル・エルシード | 本社：同上                                       |
| 株式会社グローバル・ハート   | 本社：同上                                       |
| 株式会社グローバル・キャスト  | 本社（登記上の本店）：埼玉県所沢市<br>本店：東京都新宿区<br>支店：東京都町田市 |

(7) 使用人の状況（平成28年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-----------|-------------|
| マシション事業 | 18名       | 4名増         |
| 戸建事業    | 63名       | 11名減        |
| 販売代理事業  | 65名(26名)  | 4名増(5名減)    |
| 建物管理事業  | 12名       | 1名増         |
| 全社（共通）  | 14名       | 3名減         |
| 合計      | 172名(26名) | 5名減(5名減)    |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、常用パートを含んでおります。臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 14名  | 3名減       | 42.6歳 | 5.5年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年6月30日現在）

| 借入先          | 借入金残高       |
|--------------|-------------|
| 株式会社東京スター銀行  | 2,306,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,432,550千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,236,466千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 980,689千円   |
| 株式会社静岡中央銀行   | 930,000千円   |
| 株式会社八千代銀行    | 835,000千円   |
| 株式会社りそな銀行    | 790,000千円   |
| 株式会社北陸銀行     | 683,800千円   |
| 商工組合中央金庫     | 638,520千円   |
| 株式会社関西アーバン銀行 | 538,000千円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,379,800株（自己株式76株を含む）  
（注）ストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は、186,400株増加しております。
- ③ 株主数 23,417名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|------------|---------|
| 永 嶋 秀 和                                                  | 2,635,600株 | 19.6%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>C O M P A N Y 5 0 5 2 7 7 | 1,030,000株 | 7.6%    |
| 永 嶋 康 雄                                                  | 481,300株   | 3.5%    |
| 株式会社クリード・アジア・<br>インベストメント                                | 430,000株   | 3.2%    |
| BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.                           | 409,800株   | 3.0%    |
| 株式会社ワイエムエスディー                                            | 400,000株   | 2.9%    |
| 株 式 会 社 3 H ・ ト ラ ス ト                                    | 400,000株   | 2.9%    |
| 有 賀 照 家                                                  | 305,500株   | 2.2%    |
| 奥 田 晃 久                                                  | 224,600株   | 1.6%    |
| 宮 本 晋 一                                                  | 224,600株   | 1.6%    |

（注）持株比率は、自己株式（76株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年6月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 永 嶋 秀 和 | 株式会社グローバル住販取締役<br>株式会社グローバル・エルシード取締役<br>株式会社グローバル・ハート取締役<br>株式会社グローバル・キャスト取締役<br>株式会社グローバル・ホテルマネジメント取締役<br>Global Real Management (Singapore) Pte. Ltd.<br>Chairman and Director<br>Global Life Service (Malaysia) Sdn. Bhd.<br>Company Director<br>株式会社グローバル投資顧問取締役 |
| 取 締 役     | 永 嶋 康 雄 | 株式会社グローバル・エルシード代表取締役社長<br>GF KOTOBUKI CO., LTD. Director                                                                                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 吉 田 修   | 管理部長<br>株式会社グローバル住販取締役管理本部長<br>株式会社グローバル・エルシード取締役管理部長<br>株式会社グローバル・ハート取締役<br>株式会社グローバル・キャスト取締役管理部長<br>株式会社グローバル・ホテルマネジメント取締役                                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 岡 田 一 男 | 経営企画室長<br>株式会社グローバル住販取締役<br>株式会社グローバル・エルシード取締役<br>株式会社グローバル・ハート取締役<br>株式会社グローバル・キャスト取締役                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 辻 村 茂   | －                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 三 枝 龍次郎 | 株式会社グローバル住販監査役<br>株式会社グローバル・エルシード監査役<br>株式会社グローバル・ハート監査役<br>株式会社グローバル・キャスト監査役<br>株式会社グローバル・ホテルマネジメント監査役<br>株式会社グローバル投資顧問監査役                                                                                                                                          |
| 監 査 役     | 後 藤 勇   | 株式会社グローバル住販監査役<br>株式会社グローバル・エルシード監査役<br>株式会社グローバル・ハート監査役<br>株式会社グローバル・キャスト監査役                                                                                                                                                                                        |
| 監 査 役     | 岡 崎 鶴 男 | 株式会社グローバル住販監査役                                                                                                                                                                                                                                                       |

(注) 1. 取締役辻村茂氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役三枝龍次郎氏、監査役後藤勇氏及び監査役岡崎鶴男氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、辻村茂氏と三枝龍次郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

平成27年9月29日付をもって宗吉 敏彦氏が取締役を辞任しております。

### ③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分          | 支給人員（名）  | 支給額（千円）             |
|--------------|----------|---------------------|
| 取締役（うち社外取締役） | 5<br>(2) | 126,165<br>(3,600)  |
| 監査役（うち社外監査役） | 3<br>(3) | 18,800<br>(18,800)  |
| 合計（うち社外役員）   | 8<br>(5) | 144,965<br>(22,400) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役及び監査役の報酬額は、平成23年9月28日開催の第1期定時株主総会の決議により、それぞれ年額500,000千円以内及び年額50,000千円以内と定められております。  
3. 取締役永嶋康雄氏は、当社連結子会社株式会社グローバル・エルシードの代表取締役社長として同社から役員報酬を受け取っていることから、上記の対象となる役員の員数には含めておりません。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
常勤監査役三枝龍次郎氏は、連結子会社である株式会社グローバル住販、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・ハート、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ホテルマネジメント及び株式会社グローバル投資顧問の監査役であります。  
監査役後藤勇氏は、連結子会社である株式会社グローバル住販、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・ハート及び株式会社グローバル・キャストの監査役であります。  
監査役岡崎鶴男氏は、連結子会社である株式会社グローバル住販の監査役であります。

#### ロ 当事業年度における主な活動状況

|               | 活 動 状 況                                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 辻 村 茂     | 平成27年9月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に会社経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                |
| 常勤監査役 三 枝 龍次郎 | 当事業年度に開催された取締役会22回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。常勤監査役として取締役の業務執行を監査し、取締役会や監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うとともに、内部統制の構築、運営について取締役の業務執行上の適法性について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 後 藤 勇     | 当事業年度に開催された取締役会22回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。取締役会や監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うとともに、金融、不動産業界の経験に基づき、適宜、必要な発言を行っております。                                     |
| 監査役 岡 崎 鶴 男   | 当事業年度に開催された取締役会22回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。取締役会や監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うとともに、警視庁勤務における幅広い経験に基づき、当社の反社会的勢力排除について適宜、必要な発言を行っております。                   |

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                         | 支 払 額    |
|-----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 33,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 33,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積り根拠などを検討した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を次のとおり定めております。

- (1) 当社は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、又は、会計監査人の監査能力及び信用力並びに監査報酬等を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任が相当と判断される場合、当社監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会の会議の目的といたします。
- (2) 会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合には、当社監査役会は、監査役全員の同意のもと、当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

##### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであり、当社取締役会決議において、平成27年5月1日に会社法改正に伴う必要な改定を実施しております。

##### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は「取締役会規程」に取締役会決議・報告事項等を定め、当該決議・報告事項等の定めにより会社の業務執行を決定する。
- (2) 社外取締役を招聘し、取締役会が適法に行われていることを独立的な立場から監督する。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- (4) 代表取締役を「コンプライアンス管理規程」の実施統括責任者とし、「コンプライアンス委員会」が実施の推進及び管理を行う。
- (5) 「公益通報者保護規程」に基づき、監査役を窓口とした社内通報制度を設け、内部監視体制を強化する。
- (6) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる取引も行わず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合は、警察及び顧問弁護士等との連携を図り組織的に対応する。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録については、「取締役会規程」「文書管理規程」に則り、保存及び管理する。
- (2) 取締役の職務執行に係わる情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

##### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会において、的確な意思決定ができるよう社外取締役を招聘し、適正な取締役員数をもって構成する。
- (2) 全社的な企業目標を定め、その浸透をはかるとともに、この目標に向けて当社及び子会社が実施すべき具体的な目標を定める。各業務の執行については、「職務権限規程」「業務分掌規程」その他の規程に定める権限と責任及び実施手続きにより効率的な業務執行体制とする。

- (3) 取締役会は、定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

#### 4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス管理規程」に基づき運用し、コンプライアンス体制を強化する。
- (2) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置、各部門の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- (3) 監査役を窓口とした社内通報制度を「公益通報者保護規程」に基づき運用し、内部監視体制を強化する。
- (4) 監査役は、当社及び子会社の法令遵守体制及び社内通報制度の運用に問題があると認めるときは、取締役会に対して適宜適切に意見を述べるとともに、必要があるときには改善策の策定を求めることができる。

#### 5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役を補助すべき使用人を当社内に置くものとする。

#### 6. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従って、専らその監査職務の補助を行うものとし、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
- (2) 監査役の職務を補助する使用人の任命・異動は、監査役の同意を得るものとする。

#### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告する。
- (2) 監査役は、取締役会のほかグループ経営会議、コンプライアンス委員会その他重要な会議又は委員会に出席し、必要があると認めたときには、適宜適切に意見を述べるとともに、必要があるときには改善策の策定を求めることができる。
- (3) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

- (4) 社内通報窓口を利用して、当社及び子会社の全従業員が直接監査役に内部通報ができる体制とする。
- (5) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。

## **8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査役が、代表取締役役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。
- (2) 代表取締役役は、監査役と定期的に会議を開催し、監査役が意見又は情報の交換ができる体制とする。
- (3) 内部監査部門は、監査役との連絡会議を定期的に、また必要に応じて開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査役が報告を受けることができる体制とする。
- (4) 監査役が、会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

## **9. 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- (1) 当社及び子会社は、財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法等の関係法令に基づく適切な内部統制を整備及び運用する体制を構築し、その体制を継続的に評価し、必要な是正措置を行うものとする。
- (2) 内部統制報告制度に対応するため、当社及び子会社のIT統制のための基本規程として情報システム管理規程等を制定し、当社システム担当部門について他業務部門からの独立性を確保する。

## **10. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、重大な影響を与えるリスクへの即応体制を整備する。
- (2) 有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたる。

## **11. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (1) 「関係会社管理規程」を定め、子会社を管理する当社担当役員が、当社に準じて子会社を管理する。
- (2) 当社の役職員が子会社の取締役役に就任することにより、当社が、子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- (3) 子会社は、業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (4) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務内容の報告を受け、子会社の重要な決定については事前協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。
- (5) 当社と子会社との取引、子会社間の取引については、客観性を確保するものとする。

- (6) 当社及び子会社の監査役は、子会社の法令及び定款等への適合性を確認する。
- (7) 子会社において、法令及び定款等に違反又はその懸念がある事象が発生した場合、速やかに当社及び子会社の社長等に報告する体制を確保する。
- (8) 監査役を窓口とした社内通報制度は、当社のみならず子会社にも適用し、周知徹底をはかるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- (9) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、その結果を当社及び子会社の社長等に報告し、各部門と協力の上、改善策の指導、実施の支援・助言等を行う。
- (10) 子会社が当社に準じて実施する内部統制上のリスク及び損失の危険の管理は、当社もその評価に関与する。
- (11) 海外の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な限り本方針に準じる。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度において、記載すべき運用上の問題や業務の不適正はありません。

コンプライアンス及び事業リスクについては、当社及び子会社の役職員に対して、事業別に当該事項を整理したチェックリストを作成し、社内講習等で周知徹底するとともに、コンプライアンス及びリスクコントロールの浸透を図っております。

反社会的勢力に対する対応については、「反社会的勢力調査規程」を制定し、取引排除を徹底するとともに、当社及び子会社の役職員に対して、その基本的事項の再確認となる社内講習を実施する等、反社会的勢力との取引排除の浸透を図っております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当該連結会計年度において、重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切かつ有効に運用されております。

当社及び子会社の事業報告においては、定期的に当社及び子会社の取締役会及びグループ経営会議等で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には、適時関連部署への指示を行っております。

取締役会においては、年1回、その実効性を評価し、改善に役立てております。

# 連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部                    |            |
|-------------|------------|----------------------------|------------|
| 流 動 資 産     | 25,632,319 | 流 動 負 債                    | 12,261,086 |
| 現金及び預金      | 5,517,756  | 買 掛 金                      | 622,925    |
| 売 掛 金       | 55,425     | 短 期 借 入 金                  | 4,688,586  |
| 完成工事未収入金    | 164,314    | 1年内返済予定の<br>長 期 借 入 金      | 4,844,321  |
| 販 売 用 不 動 産 | 5,144,489  | 1年内償還予定の<br>社 債            | 315,600    |
| 仕掛販売用不動産    | 13,646,243 | 未 払 金                      | 208,954    |
| 前 払 費 用     | 535,721    | 未 払 法 人 税 等                | 264,019    |
| 繰延税金資産      | 52,373     | 未 払 消 費 税 等                | 104,984    |
| そ の 他       | 515,995    | 前 受 金                      | 990,685    |
| 固 定 資 産     | 1,169,735  | 賞 与 引 当 金                  | 13,973     |
| 有形固定資産      | 243,580    | そ の 他                      | 207,035    |
| 建物及び構築物     | 213,688    | 固 定 負 債                    | 7,800,606  |
| そ の 他       | 29,892     | 社 債                        | 509,400    |
| 無形固定資産      | 22,627     | 長 期 借 入 金                  | 7,189,967  |
| 投資その他の資産    | 903,527    | 繰延税金負債                     | 12,315     |
| 投資有価証券      | 357,087    | そ の 他                      | 88,923     |
| 破産更生債権等     | 132,539    | 負 債 合 計                    | 20,061,692 |
| そ の 他       | 546,440    | 純 資 産 の 部                  |            |
| 貸倒引当金       | △132,539   | 株 主 資 本                    | 6,646,527  |
| 資 産 合 計     | 26,802,055 | 資 本 金                      | 392,736    |
|             |            | 資 本 剰 余 金                  | 1,338,965  |
|             |            | 利 益 剰 余 金                  | 4,914,859  |
|             |            | 自 己 株 式                    | △33        |
|             |            | その他の包括利益累計額                | 19,046     |
|             |            | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 13,651     |
|             |            | 為替換算調整勘定                   | 5,395      |
|             |            | 新 株 予 約 権                  | 74,788     |
|             |            | 純 資 産 合 計                  | 6,740,363  |
|             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計            | 26,802,055 |

# 連結損益計算書

(平成27年7月1日から)  
(平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 25,800,980 |
| 売 上 原 価               |         | 20,656,940 |
| 売 上 総 利 益             |         | 5,144,040  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 3,418,738  |
| 営 業 利 益               |         | 1,725,301  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 2,456   |            |
| 受 取 手 数 料             | 19,567  |            |
| 受 取 地 代 家 賃           | 14,839  |            |
| 解 約 精 算 金             | 15,840  |            |
| そ の 他                 | 21,300  | 74,003     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 268,886 |            |
| 支 払 手 数 料             | 72,738  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失   | 635     |            |
| 為 替 差 損               | 89,088  |            |
| そ の 他                 | 27,216  | 458,566    |
| 経 常 利 益               |         | 1,340,738  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,960   |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 532     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 79,610  | 82,103     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 18      | 18         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 1,422,823  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 444,026 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 34,458  | 478,484    |
| 当 期 純 利 益             |         | 944,339    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 944,339    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から)  
(平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本 |           |           |      |           |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|------|-----------|
|                                   | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                         | 389,287 | 1,335,517 | 4,168,420 | △33  | 5,893,191 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額             |         |           |           |      |           |
| 新 株 の 発 行                         | 3,448   | 3,448     |           |      | 6,896     |
| 剰 余 金 の 配 当                       |         |           | △197,899  |      | △197,899  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |         |           | 944,339   |      | 944,339   |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) |         |           |           |      |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 3,448   | 3,448     | 746,439   | －    | 753,336   |
| 当 期 末 残 高                         | 392,736 | 1,338,965 | 4,914,859 | △33  | 6,646,527 |

|                                   | その他の包括利益累計額      |              |                   | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------------|------------------|--------------|-------------------|--------|-----------|
|                                   | その他有価証券評<br>価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高                         | 13,661           | 2,101        | 15,762            | 74,788 | 5,983,742 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額             |                  |              |                   |        |           |
| 新 株 の 発 行                         |                  |              |                   |        | 6,896     |
| 剰 余 金 の 配 当                       |                  |              |                   |        | △197,899  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |                  |              |                   |        | 944,339   |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) | △9               | 3,293        | 3,284             | －      | 3,284     |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △9               | 3,293        | 3,284             | －      | 756,620   |
| 当 期 末 残 高                         | 13,651           | 5,395        | 19,046            | 74,788 | 6,740,363 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社グローバル住販

株式会社グローバル・エルシード

株式会社グローバル・キャスト

株式会社グローバル・ハート

株式会社グローバル・ホテルマネジメント

Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.

Global Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.

連結子会社であったGlobal Real Development (NZ) Limited は、平成28年5月に清算が終了したため、連結子会社から除外しております。

また、平成28年4月に新たに設立した株式会社グローバル・ホテルマネジメントを連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社グローバル投資顧問

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

関連会社の名称

GF KOTOBUKI CO., LTD.

持分法適用関連会社であった株式会社アスコット・アセット・コンサルティングは、平成27年9月に全保有株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

また、平成28年1月において、新たに出資したGF KOTOBUKI CO., LTD. を持分法適用の範囲に含めております。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社グローバル投資顧問

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社グローバル投資顧問)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

##### ③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGlobal Real Management (Singapore) Pte.Ltd. の決算日は5月31日、Global Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd. の決算日は3月31日であります。連結計算書類作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券  
時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

仕掛販売用不動産及び販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ 無形固定資産  
（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く。）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

##### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年

9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

#### (減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|               |              |
|---------------|--------------|
| 現金及び預金        | 63,000千円     |
| 販売用不動産        | 4,166,909千円  |
| 仕掛販売用不動産      | 11,995,218千円 |
| 投資その他の資産「その他」 | 84,000千円     |
| 計             | 16,309,127千円 |

##### ② 担保に係る債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 4,523,686千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,421,400千円  |
| 長期借入金         | 7,220,189千円  |
| 計             | 16,165,276千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 273,742千円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損69,525千円が売上原価に含まれております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普 通 株 式   | 13,193,400株       | 186,400株         | －株               | 13,379,800株      |

(注) 発行済株式数の増加は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普 通 株 式   | 76株               | －株               | －株               | 76株              |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

- ・決議 平成27年9月29日開催の第5期定時株主総会
- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 197,899,860円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成27年6月30日
- ・効力発生日 平成27年9月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年9月26日開催の第6期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 227,455,308円
- ・配当原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 17円
- ・基準日 平成28年6月30日
- ・効力発生日 平成28年9月27日

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第1回新株予約権<br>(注) | 第3回新株予約権<br>(注) | 第4回新株予約権<br>平成22年7月27日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式            | 普通株式            | 普通株式                              |
| 目的となる株式の数  | 81,200株         | 8,000株          | 505,200株                          |
| 新株予約権の残高   | 203個            | 20個             | 1,263個                            |

|            | 第5回新株予約権<br>平成22年7月27日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                              |
| 目的となる株式の数  | 440,400株                          |
| 新株予約権の残高   | 1,101個                            |

(注) 平成22年7月1日付で実施された株式移転により当社の完全子会社となった株式会社グローバル住販の会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成22年4月9日に開催された株式移転完全子会社（株式会社グローバル住販）の株主総会にて承認されました。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主にマンションや戸建及び収益用不動産の開発プロジェクトのための、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や外貨建債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主にマンションや戸建及び収益用不動産の開発プロジェクトのために調達するものであり、借入金の返済期日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### 1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### 2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### 3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### ⑤信用リスクの集中

該当事項はありません。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（(注2)参照）については、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額 |
|-----------------|----------------|------------|----|
| ① 現金及び預金        | 5,517,756      | 5,517,756  | —  |
| ② 売掛金           | 55,425         | 55,425     | —  |
| ③ 完成工事未収入金      | 164,314        | 164,314    | —  |
| ④ 投資有価証券        |                |            |    |
| その他有価証券         | 343,580        | 343,580    | —  |
| ⑤ 破産更生債権等       | 132,539        |            |    |
| 貸倒引当金※          | △132,539       |            |    |
|                 | —              | —          | —  |
| 資 産 計           | 6,081,077      | 6,081,077  | —  |
| ① 買掛金           | 622,925        | 622,925    | —  |
| ② 短期借入金         | 4,688,586      | 4,688,586  | —  |
| ③ 1年内返済予定の長期借入金 | 4,844,321      | 4,844,321  | —  |
| ④ 1年内償還予定の社債    | 315,600        | 315,600    | —  |
| ⑤ 未払金           | 208,954        | 208,954    | —  |
| ⑥ 社債            | 509,400        | 509,400    | 0  |
| ⑦ 長期借入金         | 7,189,967      | 7,189,986  | 18 |
| 負 債 計           | 18,379,755     | 18,379,774 | 18 |

※破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金、② 売掛金、③ 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格、外貨建債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- ⑤ 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

- ① 買掛金、② 短期借入金、③ 1年内返済予定の長期借入金、  
 ④ 1年内償還予定の社債、⑤ 未払金  
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥ 社債  
 社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑦ 長期借入金  
 長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|--------|----------------|
| 非上場株式  | 3,000          |
| 関係会社株式 | 10,507         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 (単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超2年以内   | 2年超3年以内   | 3年超4年以内 | 4年超5年以内   |
|-------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 社債    | 315,600   | 200,600   | 188,800   | 60,000  | 60,000    |
| 長期借入金 | 4,844,321 | 3,136,740 | 2,100,340 | 99,404  | 1,853,483 |
| 合計    | 5,159,921 | 3,337,340 | 2,289,140 | 159,404 | 1,913,483 |

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 498円18銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 71円46銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 6 月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部          |           |
|-----------|-----------|------------------|-----------|
| 流 動 資 産   | 1,352,540 | 流 動 負 債          | 1,258,648 |
| 現金及び預金    | 795,414   | 短期借入金            | 1,181,000 |
| 前払費用      | 49,934    | 未払金              | 14,487    |
| 繰延税金資産    | 3,057     | 未払費用             | 7,901     |
| 短期貸付金     | 500,000   | 未払法人税等           | 33,096    |
| 敷金及び保証金   | 1,688     | 未払消費税等           | 12,273    |
| その他の      | 2,445     | 預り金              | 6,290     |
| 固 定 資 産   | 2,202,512 | 賞与引当金            | 1,155     |
| 有形固定資産    | 68,736    | その他の             | 2,443     |
| 建物        | 48,833    | 固 定 負 債          | 100,000   |
| 構築物       | 12,650    | 長期借入金            | 100,000   |
| その他の      | 7,253     | 負 債 合 計          | 1,358,648 |
| 無形固定資産    | 4,538     | 純 資 産 の 部        |           |
| 投資その他の資産  | 2,129,236 | 株 主 資 本          | 2,128,923 |
| 投資有価証券    | 110,018   | 資 本 金            | 392,736   |
| 関係会社株式    | 1,861,645 | 資 本 剰 余 金        | 1,338,965 |
| 関係会社長期貸付金 | 69,000    | 資 本 準 備 金        | 279,536   |
| 破産更生債権等   | 132,539   | その他資本剰余金         | 1,059,429 |
| 繰延税金資産    | 3,225     | 利 益 剰 余 金        | 397,254   |
| 敷金及び保証金   | 120,239   | その他利益剰余金         | 397,254   |
| その他の      | 12,350    | 繰越利益剰余金          | 397,254   |
| 貸倒引当金     | △179,781  | 自 己 株 式          | △33       |
| 資 産 合 計   | 3,555,053 | 評価・換算差額等         | △7,307    |
|           |           | その他有価証券<br>評価差額金 | △7,307    |
|           |           | 新株予約権            | 74,788    |
|           |           | 純 資 産 合 計        | 2,196,404 |
|           |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計  | 3,555,053 |

# 損 益 計 算 書

(平成27年 7 月 1 日から)  
(平成28年 6 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |         |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 894,516 |
| 売 上 原 価               |        | —       |
| 売 上 総 利 益             |        | 894,516 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 563,645 |
| 営 業 利 益               |        | 330,870 |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 49,492 |         |
| そ の 他                 | 689    | 50,182  |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 47,221 |         |
| 為 替 差 損               | 56,122 | 103,343 |
| 経 常 利 益               |        | 277,709 |
| 特 別 損 失               |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 13     |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 26,052 |         |
| 貸 倒 損 失               | 3,136  |         |
| 関 係 会 社 評 価 損         | 5,062  | 34,265  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 243,444 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 84,043 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,942  | 88,985  |
| 当 期 純 利 益             |        | 154,458 |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から)  
(平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本 |         |           |           |          |          |         |           |
|------------------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|----------|----------|---------|-----------|
|                                          | 資 本 金   | 資本剰余金   |           |           | 利益剰余金    |          | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                                          |         | 資本準備金   | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計  |         |           |
|                                          |         |         |           |           | 繰越利益剰余金  |          |         |           |
| 当 期 首 残 高                                | 389,287 | 276,087 | 1,059,429 | 1,335,517 | 440,695  | 440,695  | △33     | 2,165,467 |
| 事業年度中の変動額                                |         |         |           |           |          |          |         |           |
| 新 株 の 発 行                                | 3,448   | 3,448   |           | 3,448     |          |          |         | 6,896     |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         |         |           |           | △197,899 | △197,899 |         | △197,899  |
| 当 期 純 利 益                                |         |         |           |           | 154,458  | 154,458  |         | 154,458   |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) |         |         |           |           |          |          |         |           |
| 事業年度中の変動額合計                              | 3,448   | 3,448   | —         | 3,448     | △43,441  | △43,441  | —       | △36,544   |
| 当 期 末 残 高                                | 392,736 | 279,536 | 1,059,429 | 1,338,965 | 397,254  | 397,254  | △33     | 2,128,923 |

|                                          | 評価・換算差額等     |                | 新株予約権  | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------------------|--------------|----------------|--------|--------------|
|                                          | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |        |              |
| 当 期 首 残 高                                | △866         | △866           | 74,788 | 2,239,389    |
| 事業年度中の変動額                                |              |                |        |              |
| 新 株 の 発 行                                |              |                |        | 6,896        |
| 剰 余 金 の 配 当                              |              |                |        | △197,899     |
| 当 期 純 利 益                                |              |                |        | 154,458      |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) | △6,440       | △6,440         | —      | △6,440       |
| 事業年度中の変動額合計                              | △6,440       | △6,440         | —      | △42,985      |
| 当 期 末 残 高                                | △7,307       | △7,307         | 74,788 | 2,196,404    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法

に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

#### (減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 127,714千円

#### (2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社グローバル・エルシード 6,682,166千円

株式会社グローバル・キャスト 3,150,415千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 502,204千円

短期金銭債務 1,150,299千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 894,816千円

営業取引以外の取引高 92,742千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-----------|--------|---------|---------|--------|
| 普 通 株 式   | 76株    | 一株      | 一株      | 76株    |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|              |         |
|--------------|---------|
| 賞与引当金        | 356千円   |
| 未払事業税        | 2,108千円 |
| その他          | 592千円   |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 3,057千円 |

繰延税金資産（固定）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 創立費          | 4,476千円   |
| 貸倒引当金        | 55,049千円  |
| 新株予約権        | 22,385千円  |
| 関係会社株式評価損    | 11,429千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 3,225千円   |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 96,564千円  |
| 評価性引当額       | △93,339千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | 3,225千円   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の名称                                       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との<br>関係         | 取引内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------------------------|---------------------------|-----------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社グローバル住販                                  | (所有)<br>直接 100.0          | 経営指導<br>資金貸借<br>役員の兼任 | 経営管理料等の受取    | 113,132      | その他<br>(前受収益) | 126          |
|     |                                              |                           |                       | 利息の支払        | 13,649       | 短期借入金         | 550,000      |
| 子会社 | 株式会社グローバル・エルシード                              | (所有)<br>直接 100.0          | 経営指導<br>資金貸借<br>役員の兼任 | 経営管理料等の受取    | 693,696      | その他<br>(前受収益) | 113          |
|     |                                              |                           |                       | 資金の返済        | 700,000      | 短期借入金         | 600,000      |
|     |                                              |                           |                       | 利息の支払        | 31,408       | —             | —            |
|     |                                              |                           |                       | 銀行借入に対する債務保証 | 6,682,166    | —             | —            |
| 子会社 | 株式会社グローバル・キャスト                               | (所有)<br>直接 100.0          | 経営指導<br>資金貸借<br>役員の兼任 | 経営管理料等の受取    | 56,856       | その他<br>(前受収益) | 38           |
|     |                                              |                           |                       | 資金の貸付        | 100,000      | 短期貸付金         | 500,000      |
|     |                                              |                           |                       | 資金の回収        | 1,000,000    | —             | —            |
|     |                                              |                           |                       | 利息の受取        | 45,355       | —             | —            |
|     |                                              |                           |                       | 銀行借入に対する債務保証 | 3,150,415    | —             | —            |
| 子会社 | Global Real Management (Singapore) Pte. Ltd. | (所有)<br>直接 100.0          | 資金貸借<br>役員の兼任         | 資金の貸付        | 5,000        | 関係会社<br>長期貸付金 | 26,000       |
|     |                                              |                           |                       | 利息の受取        | 905          | —             | —            |
| 子会社 | Global Real Development (NZ) Limited         | (所有)<br>間接 100.0          | 資金貸借<br>役員の兼任         | 債権放棄         | 30,000       | —             | —            |
| 子会社 | Global Life Service (Malaysia) Sdn. Bhd.     | (所有)<br>間接 (100.0)        | 資金貸借<br>役員の兼任         | 資金の貸付        | 3,000        | 関係会社<br>長期貸付金 | 43,000       |
|     |                                              |                           |                       | 利息の受取        | 1,422        | —             | —            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 経営管理料等については、一定の合理的な基準に基づき決定しております。
- ② 資金貸付の取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。
- ③ 株式会社グローバル・エルシード及び株式会社グローバル・キャストの銀行借入に対して、債務保証をしております。なお、保証料は受け取っておりません。また、取引金額については債務保証残高を記載しております。
- ④ Global Real Management (Singapore) Pte. Ltd. への関係会社長期貸付金に対し、25,878千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において、貸倒引当金繰入額21,523千円を特別損失に計上しております。
- ⑤ 債権放棄については、子会社の清算終了により行ったものであります。
- ⑥ Global Life Service (Malaysia) Sdn. Bhd. への関係会社長期貸付金に対し、21,569千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において、貸倒引当金繰入額4,529千円を特別損失に計上しております。
- ⑦ 上記金額には消費税等が含まれておりません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 158円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円69銭  |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 8 月 8 日

株式会社THEグローバル社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社THEグローバル社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 8 月 8 日

株式会社THEグローバル社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社THEグローバル社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月17日

株式会社THEグローバル社 監査役会

|              |   |   |     |   |
|--------------|---|---|-----|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 三 | 枝 | 龍次郎 | ㊞ |
| 社外監査役        | 後 | 藤 | 勇   | ㊞ |
| 社外監査役        | 岡 | 崎 | 鶴男  | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金17円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は227,455,308円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年9月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので  
取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ながしま ひでかず<br>永嶋 秀和<br>(昭和45年11月6日) | <p>平成7年4月 扶桑レクセル株式会社(現 株式会社大京) 入社</p> <p>平成10年11月 有限会社グローバル住販代表取締役</p> <p>平成11年2月 同社を株式会社グローバル住販に組織変更代表取締役社長</p> <p>平成18年6月 株式会社ヒューマンヴェルディ(現 株式会社グローバル・キャスト) 代表取締役社長</p> <p>平成18年9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 取締役(現任)</p> <p>平成21年7月 株式会社エルキャスト(現 株式会社グローバル・キャスト) 取締役(現任)</p> <p>平成22年7月 当社 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成22年7月 株式会社グローバル住販 取締役(現任)</p> <p>平成22年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任)</p> <p>平成24年5月 Global Real Management (Singapore) Pte. Ltd. Chairman and Director(現任)</p> <p>平成25年12月 Global Life Service(Malaysia) Sdn.Bhd. Company Director(現任)</p> <p>平成25年12月 株式会社グローバル投資顧問 取締役(現任)</p> <p>平成28年4月 株式会社グローバル・ホテルマネジメント 取締役(現任)</p> | 2,635千株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当及<br>及び重                                                                                                                                                                                                   | 社における地位、担<br>要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | ながしま やすお<br>永嶋康雄<br>(昭和38年3月28日)    | 昭和61年4月<br>平成元年10月<br>平成3年9月<br>平成7年7月<br><br>平成10年9月<br><br>平成13年11月<br><br>平成14年8月<br>平成22年7月<br>平成28年2月                                                                                                     | カラストンダード株式会社入社<br>株式会社大京 入社<br>株式会社住宅建設 入社<br>株式会社エーコーハウジング<br>(現 株式会社ランドコンサルジャ<br>パン) 代表取締役社長<br>有限会社シー・アール・エス<br>(現 株式会社グローバル住販) 代<br>表取締役社長<br>株式会社エルシード (現 株式会<br>社グローバル・エルシード)<br>監査役<br>同社 代表取締役社長 (現任)<br>当社 取締役 (現任)<br>GF KOTOBUKI CO., LTD. Director<br>(現任)                                                                                                                                 | 481千株          |
| 3     | おく だ てる ひき<br>奥田晃久<br>(昭和45年12月25日) | 平成5年4月<br>平成8年4月<br>平成11年10月<br>平成14年1月<br>平成17年9月<br><br>平成22年7月                                                                                                                                              | 松井建設株式会社入社<br>株式会社大徳工務店入社<br>株式会社グローバル住販入社<br>同社取締役<br>株式会社ハートウェルス・マネジメ<br>ント (現株式会社グローバル・ハ<br>ート) 代表取締役社長同社専務取締役<br>株式会社グローバル住販代表取締<br>役社長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                       | 224千株          |
| 4     | よし だ おさむ<br>吉田修<br>(昭和41年2月11日)     | 平成2年4月<br>平成11年5月<br><br>平成13年11月<br><br>平成14年8月<br>平成14年9月<br><br>平成18年7月<br>平成22年7月<br>平成22年7月<br>平成22年7月<br><br>平成22年7月<br><br>平成22年7月<br>平成23年1月<br>平成24年10月<br><br>平成25年11月<br><br>平成26年8月<br><br>平成28年4月 | 株式会社大京 入社<br>株式会社グローバル住販入社<br>業務部長<br>株式会社エルシード (現 株式会<br>社グローバル・エルシード) 代表取締<br>役社長<br>同社 取締役<br>株式会社グローバル住販 取締役<br>業務部長<br>同社 取締役管理部長<br>当社 取締役財務経理部長<br>株式会社グローバル・エルシード取<br>締役<br>株式会社グローバル・キャスト 取<br>締役<br>株式会社グローバル・ハート 取締<br>役 (現任)<br>当社 取締役管理部長 (現任)<br>株式会社グローバル・エルシード<br>取締役管理部長 (現任)<br>株式会社グローバル・キャスト 取<br>締役管理部長 (現任)<br>株式会社グローバル住販 取締役<br>管理本部長 (現任)<br>株式会社グローバル・ホテルマネジ<br>メント 取締役 (現任) | 116千株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | おかだかずお<br>岡田 一 男<br>(昭和45年 8 月 21 日) | 平成8年10月 星税務会計事務所 入所<br>平成11年 9 月 株式会社グローバル住販 入社<br>平成17年 7 月 同社 経営企画室長<br>平成19年 3 月 株式会社エルシード (現 株式会社グローバル・エルシード) 取締役 (現任)<br>平成22年 7 月 当社 取締役経営企画室長 (現任)<br>平成22年 7 月 株式会社グローバル住販 取締役 (現任)<br>平成22年 7 月 株式会社グローバル・キャスト 取締役 (現任)<br>平成22年 7 月 株式会社グローバル・ハート 取締役 (現任) | 20千株           |
| 6     | つじむらしげる<br>辻村 茂<br>(昭和23年 6 月 8 日)   | 昭和46年 4 月 伊藤忠商事株式会社 入社<br>平成 6 年 4 月 同社 建設開発部長<br>平成 7 年 4 月 同社 都市住宅事業部長<br>平成10年 4 月 同社 建設部門長代行(兼)建設部長<br>平成12年 4 月 同社 建設・不動産部門長<br>平成14年 6 月 同社 執行役員 建設・不動産部門長<br>平成16年 5 月 伊藤忠都市開発株式会社 代表取締役社長<br>平成26年 6 月 同社 代表取締役社長 退任<br>平成27年 9 月 当社 取締役 (現任)                | 一千株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 辻村 茂氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

辻村 茂氏は、伊藤忠都市開発株式会社元代表取締役社長であり、会社経営者としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有されていることから、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

辻村 茂氏が原案どおり選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結中であり、再任後も締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

4. 当社は、辻村 茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

以 上

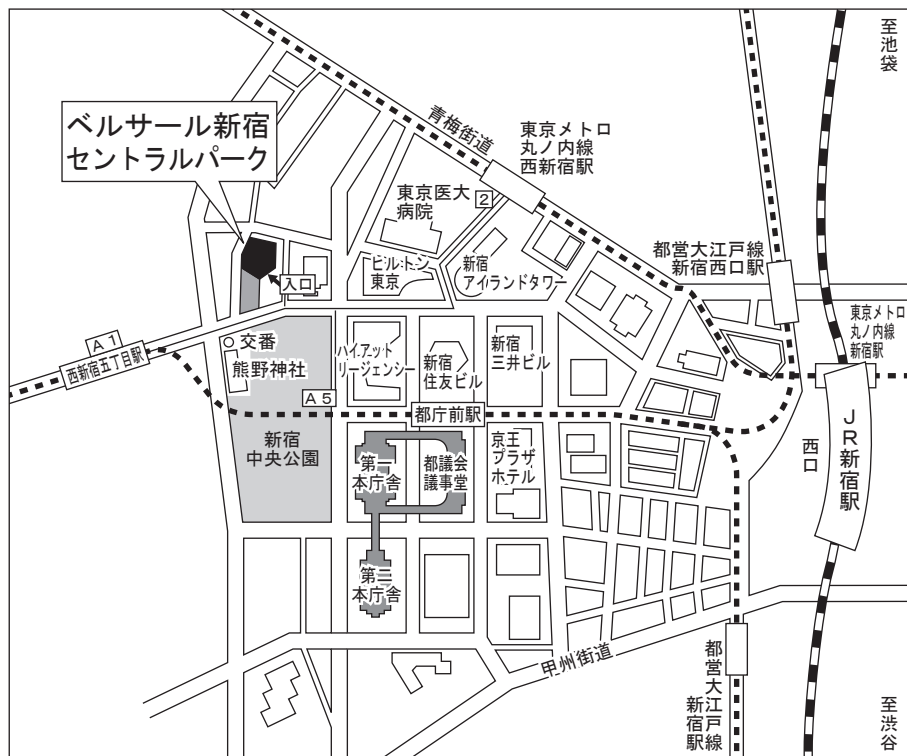
メ 毛

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

昨年度と会場が異なりますので、お間違えないようご注意ください。

会場：東京都新宿区西新宿六丁目13番1号  
住友不動産セントラルパークビル1階  
ベルサール新宿セントラルパーク



- 交通
- ・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」 「A5出口」より徒歩4分
  - ・都営地下鉄大江戸線「西新宿五丁目駅」 「A1出口」より徒歩5分
  - ・東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」 「2番出口」より徒歩7分
  - ・JR各線、地下鉄、私鉄各線「新宿駅」 「西口」より徒歩13分
- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。